特集

ふるさと納税

みなさんは、税金を払ってお礼をされたことはありますか?
本誌編集長は、昨年、自分の故郷などいくつかの自治体に「ふるさと納税」をしました。申し込んですぐお礼のメールがあり(もちろん、自動返信だとは思いますが)、さらに市長からの丁寧なお礼状や詳細な使途の報告書が送られてきました。自分の払った税金がどう使われているかについて、正直なところ、日ごろあまり意識していませんでしたが、国や自治体の個別の政策に関心を持つきっかけになりました。また、返礼品として送られてきた地元の特産品(編集長は香川県高松市出身ですので、名産品は「うどん」でした。)で、懐かしい故郷の味と地域の経済活性化に僅かながらも貢献できたという満足感を味わうことができました。
一部自治体・納税者からは批判的な意見もあるこの制度ですが、今年の「ふるさと納税」の納税期限であるこの12月に、その内容を詳しく知ってよく考えてみようということで、特集することにしました。

ふるさと納税とは?

1 ふるさと納税とは?

「今は都会に住んでいても、自分を育んでくれた『ふるさと』に、自分の意思で、いくらかでも納税できる制度があっても良いのではないか」(出典:「ふるさと納税研究会」報告書)、そんな問題提起から始まり、数多くの議論や検討を経て生まれたのがふるさと納税制度です。

「納税」という言葉がついているふるさと納税ですが、実際には、都道府県、市区町村への「寄附」です。

一般的に自治体に寄附をした場合には、確定申告を行うことで、その寄附額の一部が所得税および住民税から控除されます。

一方ふるさと納税では、自己負担額の2,000円を除いた全額が控除の対象となります。(総務省ふるさと納税ポータルサイトより)

2 ふるさと納税制度の特徴

概ね、以下の5点が特徴的であると思います。
①寄附したい地域を選べる
(出身地以外でも可)
②税金が控除され節税になる
(所得税・住民税)
③返礼品(地域の特産品等)がもらえる
④寄附金の使途を選べる(日本で唯一の制度)
⑤複数の地域に寄附できる

3 ふるさと納税の現状

ふるさと納税が始まった平成20年からしばらくの間は、寄附額の合計は、100億円未満でしたが、東日本大震災の起きた平成23年には約649億円となったものの、一時的な現象に止まりました。しかし、ふるさと納税のポータルサイトができたり、メディアで返礼品がもらえるお得な制度であることが報道され始めた

平成26年からは、寄附額は、毎年大幅な増加傾向にあります。さらに、控除上限額が引き上げになったほか、ワンストップ特例制度が取り入れられ、給与所得者の控除手続に確定申告が不要になったことから、適用者数についても大幅な伸びを見せています（図表1）。

しかし、ふるさと納税実施率、つまり、何％の人がふるさと納税をしているのかということについては、1人が1年に4回寄附をしたと仮定した場合、約5％にすぎないとされ、認知度の割には、実施率はそれほど高くないとも考えられます。

4 ふるさと納税って、どうやって利用するの？

このように実施率が低いのは、どうやって利用するのか、いくらまで寄附できるのか、控除手続はどうするのかが、納税者にとって必ずしも分かりやすいものではないことが理由の1つと指摘されています。

①どうやって利用するの？

分かりやすい方法は、ふるさと納税のポータルサイト（ふるさとチョイス、ふるまるなど）から、手続を行う方法です。ほぼ、ネット通販のような感覚で、簡単に手続ができます。クレジットカードを利用することができるほか、Tポイントや楽天スーパーポイントなどの各種ポイントが利用できる場合もあります。そして、手続が完了すると直ちにメールが届きます。

また、各都道府県や市区町村のふるさと納税のページから、リンク先に遷移することができたり、中には、自治体自身が制作した特設サイトに遷移したりするケースもあります。

図表1 ふるさと納税に係る控除額等の推移（全国計）

○ ふるさと納税に係る控除額等の推移は、下記のとおり。
○ 平成29年度課税における控除額は、約1,767億円（対前年度比約1.8倍）、適用者数約225万人（同:約1.7倍）。

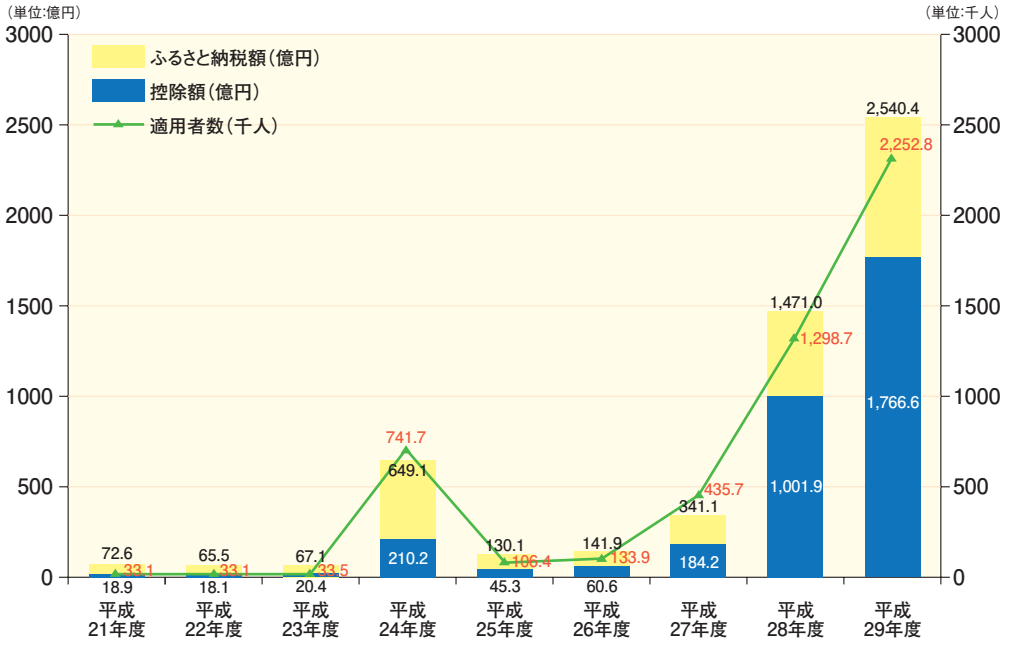

（単位:千人、億円）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
ふるさと納税額	72.6	65.5	67.1	649.1	130.1	141.9	341.1	1,471.0 (242.2)	2,540.4 (470.5)
控除額	18.9	18.1	20.4	210.2	45.3	60.6	184.2	1,001.9 (229.6)	1,766.6 (449.3)
適用者数	33.1	33.1	33.5	741.7	106.4	133.9	435.7	1,298.7 (418.8)	2,252.8 (771.8)

※ 各年度の計数は、前年中（例えば、平成29年度については、平成28年1月1日～12月31日の間）のふるさと納税に係る各年度における控除の適用状況。
※ 平成21年度から平成28年度までにおけるふるさと納税額、控除額および適用者数は、「各年度の市町村税課税状況等の調」をもとに算出した計数。
※ 「平成28年度」および「平成29年度」の欄のうち、（ ）内の数値は、ふるさと納税ワンストップ特例制度の適用実績。

いずれにせよ、手続は、そう難しくありません。

②いくらまで寄附できるの？

ふるさと納税は、自己負担額の2,000円を除いた全額が控除の対象となりますが、所得や家族構成で上限額が定まっています。弁護士の場合、確定申告をされる方が多いと思います。確定申告書・第一表の課税対象所得（寄附金控除の欄があります）を概ね基準として算定できますが、正確には、税理士等専門家にご確認いただくことをお勧めします。注意すべきは、これらの数字は、あくまで前年度の年収に基づく目安であり、実際には未確定の当年度の年収にしたがって上限が定められるという点にご注意ください（図表2）。

③控除手続ってどうするの？

選んだ自治体にふるさと納税を行うと、確定申告に必要な寄附を証明する書類（寄附金領収書兼受領証明書）が郵送されます。こちらの書類を添付し、確定申告を行います（26ページ 図表3）。

5 ふるさと納税についてのトピック

①返礼品競争

ふるさと納税では、制度それ自体よりも、制度外の返礼品がクローズアップされました。返礼品を交付するかどうかは、各自治体の判断に委ねられていますが、例えば、一部の自治体で、家電等その地域との関連性が分かりにくいものを交付しているところがあり、そのほか、そもそものふるさと納税の趣旨に沿わないのではないかと思われる返礼品が多数出現しました。また、寄附額に対する返礼品の価値の割合を「還元率」と称し、これが競争により高騰し、自治体に実質的に残る寄附金額が僅少なものになってしまうケースも少なからず出現しました。また、この還元率をランキング付けして、返礼品競争を煽るようなメディア報道がこれに拍車をかけた状態になりました。さらに、地域の特産品を返礼品とすることによって、寄附金を残すよりも、地域の経済活性化につながるメリットを重視する自治体もありました。

このような過剰な返礼品競争に対し、総務省は、都度通知を発していましたが、平成29年4月、寄附金が経済的利益の無償の供与であること等の理由から、返礼品の送付が対価の提供との誤解を招きかねないような表示により寄附を募集する行為をしないことを再度通知するとともに、返礼品については、金銭類似性の高いもの（プリペイドカード、商品券など）、資産性の高いもの（電気・電子機器、

図表2 全額控除されるふるさと納税額（年間上限）の目安

ふるさと納税を行う方本人の給与収入	ふるさと納税を行う方の家族構成					
	独身または共働き※1	夫婦※2または共働き＋子1人（高校生※3）	共働き＋子1人（大学生※3）	夫婦＋子1人（高校生）	共働き＋子2人（大学生と高校生）	夫婦＋子2人（大学生と高校生）
300万円	28,000円	19,000円	15,000円	11,000円	7,000円	―
600万円	77,000円	69,000円	66,000円	60,000円	57,000円	43,000円
800万円	129,000円	120,000円	116,000円	110,000円	107,000円	85,000円
1,100万円	213,000円	194,000円	191,000円	185,000円	181,000円	172,000円
1,400万円	355,000円	343,000円	339,000円	331,000円	277,000円	267,000円
1,700万円	458,000円	446,000円	442,000円	435,000円	430,000円	419,000円
2,000万円	564,000円	552,000円	548,000円	540,000円	536,000円	524,000円
2,500万円	849,000円	835,000円	830,000円	822,000円	817,000円	804,000円

※1「共働き」は、ふるさと納税を行う方本人が配偶者（特別）控除の適用を受けていないケースを指します。
※2「夫婦」は、ふるさと納税を行う方の配偶者に収入がないケースを指します。
※3「高校生」は、「16歳から18歳の扶養親族」を、「大学生」は、「19歳から22歳の特定扶養親族」を指します。
出典：総務省ふるさと納税ポータルサイトから引用（一部抜粋）

家具、貴金属、宝飾品、時計など)、価格が高額のものとせず、返礼品の調達価格の割合に関しては、3割以下の還元率とすることを通知しました（平成29年4月1日総税市第28号)。

これを受けて、主要ポータルサイトは、還元率を煽らないよう自主規制を始め、各自治体も概ね3割以下の還元率とすることで足並みがそろいそうだとの見込みも報道されていますが、果たして今年のふるさと納税では、実際にどこまで徹底されるのでしょうか。

②東京都など都市部の歳入減

納税者は、自ら居住する地域でふるさと納税はできません。そのため、人口の多い都市部では、ふるさと納税の活性化とともに、税源が減少することとなります。特に東京23区は、地方交付税の不交付団体ですので、税源の減少はダイレクトに影響することになります。実際に世田谷区では、税源流出およそ30億円ということが報じられました。

もっとも、先に述べたところから都市部の歳入減は、制度上想定されていたことである上、例えば、ふるさと納税の使途の第一位は、「子ども・子育て」ですが、少子高齢化が深刻化する地方都市に自己判断で寄附を行うことは、制度趣旨にかなうことと言えます。賛否はあるにせよ、納税者が自ら税金の使途を指定できる日本で唯一の制度です。納税者としては、ふるさと納税をするかしないかは自由なのですから、地域、ひいては日本の将来をよく考えて判断することが重要ではないでしょうか。

③自治体間の不均衡・納税者間の不公平

ふるさと納税の活性化に返礼品が大きく寄与したことは疑いのないところでしょうが、当該自治体に特産品があるかないかで、寄附額が大きく変わってしまうため、特産品のない自治体では、事実上、不利になってしまいます。また、返礼品を交付するかしないかについては、自治体の判断になりますので、返礼品を交付しない自治体の寄附額は、相対的に低額になる傾向があり、不均衡が指摘されています。

また、納税者間においても、高所得者ほど寄附額の上限が高くなるため、返礼品を考えれば、高所得者ほど得だという指摘もあります。もっとも、我が国は累進課税ですので、その点だけで公平を考えるのはどうかと思いますが、自らが納税者としてどういう選択をすべきかを考えることで、制度のより良い発展につながるのではないかと思います。

6 小括

ふるさと納税を、するもしないも、皆さんの自由です。少なくとも、ふるさと納税のことをよく知ることによって、地方のことを考え、税金のことを考え、そして日本の将来のことを考える良い機会になるということです。

図表3 寄附金領収書兼受領証明書（見本）

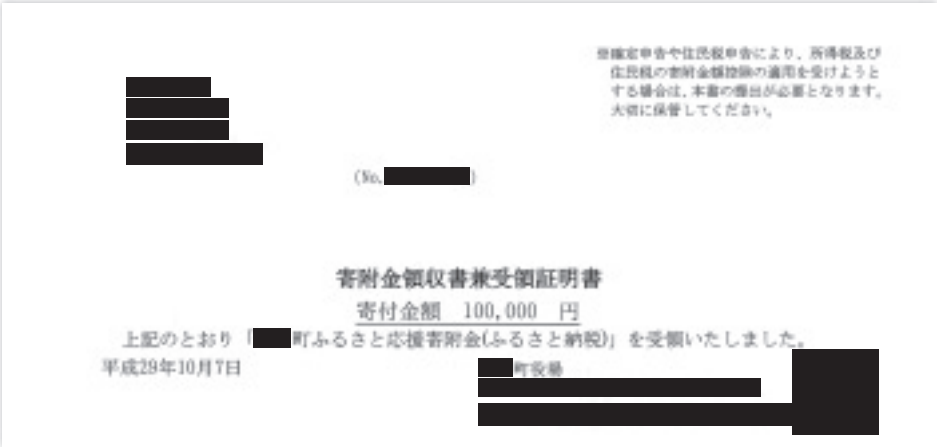
[redacted]

確定申告や住民税申告により、所得税及び住民税の寄附金税控除の適用を受けようとする場合は、本書の提出が必要となります。大切に保管してください。

(No. [redacted])

寄附金領収書兼受領証明書

寄付金額　100,000　円

上記のとおり「[redacted]町ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)」を受領いたしました。

平成29年10月7日

[redacted]町長 [redacted]

編集部取材 こんな使い道も

ふるさと納税については、返礼品に対する注目が集まる一方、その使途については、あまり議論が尽くされていないと思われます。そこで、編集部は、特定のプロジェクトに、ふるさと納税を利用している2つの自治体の担当者に取材しました。

1 池田町（養老鉄道）

池田町は、岐阜県南西部に位置する人口約2万4千人の町です。日差しを浴びたまぶしい茶葉に恵まれた場所であり、自然に寄り添った暮らしができますし、養老鉄道に乗って、比較的人口の多い大垣市まで行くこともできます。今回は、そんな町を走る養老鉄道にスポットライトを当ててみたいと思います。

養老鉄道は、約100年前に地域を支える列車として誕生しました。元々、平成18年までは近畿鉄道が運営していましたが、人口減等を理由に毎年10億円もの赤字が出るようになったことから、周辺7市町が資金を援助するようになりました。平成30年1月より、養老鉄道（株）が第二種鉄道事業者、沿線7市町が出資した新法人（一社）養老線管理機構が第三種鉄道事業者となる予定で、引き続き列車の運行を行います。上記の事情から、池田町は、周辺自治体の1つとして資金を提供していますが、純粋な財源から削る部分がないため、ふるさと納税を活用して、地域の足である養老鉄道の存続を支援することにしました。昨年度、そのような支援目的による収入が約1,000万円となりましたが、今年度に至っては、まだまだ支援が足りていないとのことです。

養老鉄道は、池田町に住む高校生にとっての唯一の通学手段にあたります。町内に住む高校生の通学校の多くが隣の大垣市に存在しているため、この鉄道がなければ、高校生たちは自宅から通うことができません。仮に通学のためにバスを手配するとしても、現在の列車本数の3倍から4倍の輸送量が必要であり、町の財政ではとても負担できないとのことでした。したがって、養老鉄道の存続を支援することは、直接、町の未来の担い手を支援する活動につながるのです。

現在、養老鉄道を盛り上げるために多くのイベントが度々開催されています。私が気になっているのは、ねこカフェ列車です。動物保護団体とコラボしたイベントで、養老鉄道の列車の中で、子猫と猫じゃらしで遊ぶことができる何ともユニークな内容です。ほかにも、養老鉄道をこよなく愛する中学校1年生の男子が、大人たちに養老鉄道を語るワークショップが開かれているなど、担当者による非常に力を入れた広報活動が行われています。

なお、池田町の返礼品は、飛騨牛を始めとした食品が主ですが、今年10月末から養老鉄道においても、1万円の寄附にて、1日フリーきっぷ（大人用2枚、小児用1枚）を返礼品として提供しています。

1日フリーきっぷを手に、池野駅で電動レンタサイクルを借りたら、まずは池田温泉で

養老鉄道

のんびりと。その後、揖斐駅では、山麓道路を走れば濃尾平野が一望できます。大垣城・多度大社など周囲の観光地も1日フリーきっぷで楽しめます。ぜひとも養老鉄道を支援して、自然豊かな休日を過ごしてみませんか。

2 墨田区（すみだ北斎美術館）

たくさんの子どもたちが遊ぶ区立公園の一画に、ひときわ目立つ外観の「すみだ北斎美術館」はありました。

取材した日は閉館日でしたが、普段は多くの来館者で賑わい、ゴッホやモネなど多くの芸術家に影響を与えたといわれる世界的絵師・北斎の美術館らしく、海外、特にフランスからの来館者の姿も目立つそうです。

北斎は、墨田区本所亀沢生まれ。90歳までの生涯をほぼ墨田区で過ごし、区内にゆかりの場所が多数あることなどから、この地にすみだ北斎美術館が開設されました。すみだ北斎美術館の基本理念は、「地域へ、世界へと北斎に関する情報を発信し、成長し続ける美術館」。常設展・企画展を通じて北斎の作品を知ってもらうのはもちろんのこと、ただ作品を観てもらうだけではなく、子ども向けのワークショップや、学芸員による出前授業、地元の方々と連携したイベントの開催など、常に新しいことを発信して、地域を盛り上げていきたいとのこと。近隣の保育園児を対象にした「冨嶽三十六景　凱風快晴」の塗り絵ワークショップ、北斎版『東海道五十三次』の巨大すごろくイベントなど、いかにも楽しそうです。説明をしてくださった区の担当者の方が、親しみを込めて「ほくさいさん」と呼んでいるのも印象的でした。

（1）美術館設置・ふるさと納税活用まで

- 平成元年に「北斎館（仮称）」の設置が計画される。
- バブルの崩壊で一時計画が滞るが、平成18年にスカイツリー建設計画を契機に再始動。
- 平成23年、東日本大震災による資材の高騰などで再度足踏みとなる。
- 平成26年1月の区議会で、財政負担への影響を最小限にするため、開館までに5億円の寄附を集めるよう付議される。
- 同年3月、墨田区北斎基金創設。同年7月には寄附キャンペーンを開始。地元企業・団体を中心に寄附を募る。同じく7月に工事着工。
- 平成27年4月、ふるさと納税制度を利用し、全国から寄附を募る「ガバメントクラウドファンディング」を実施。あわせて、返礼品事業を開始。
- 平成28年10月、寄附5億円達成。
- 同年11月、開館。

（2）ガバメントクラウドファンディング活用の効用

もともと墨田区が実施していた地域ブランド戦略「すみだモダン」と連携し、パンフレットにはすみだモダン認証商品をはじめ魅力的な返礼品が並んでいます。これが寄附の促進につながるとともに、地域ブランドへの注目度が高まり、地域のモノづくりの活性化に

すみだ北斎美術館（外観）

もつながるという相乗効果をあげているそうです。開館までに目標額を達成しており、まさに、ふるさと納税制度を利用したガバメントクラウドファンディングの成功例と言えそうです。

(3) 雑感

墨田区の成功例は、もちろん「北斎」や「江戸文化」という優れた文化的資源に恵まれた点によるところもありそうですが、「北斎」を過去の偉業に留めず、現代に息づくように大胆に再構築したり、寄附募集の際に「足りないから寄附してください」というのではなく、「楽しいことに参加しよう！」という共感型の情報発信をするなど、よく練りこまれたイメージ戦略が功を奏しているように感じました。寄附金の使途をすみだ北斎美術館の運営等に限定している点も特徴的で、納税者が自分の意思で応援したい自治体を選べるのみならず、使い道が明確であるということが、より寄附の動機付けとなっているのだろうと思われました。いきおい「返礼品競争」となりがちなふるさと納税制度ですが、本来の創設意図に沿った良い活用事例であり、制度の可能性を感じさせるものでした。

墨田区　東京スカイツリー® 高層レストランお食事券

返礼品の一例

ふるさと納税を有名にしたのが、各地の名産品を中心とする返礼品。お肉やお米が定番人気です。地元の生産量にもよりますので、人気の返礼品は時期によっては欠品になることもあるようです。

ここでは、人気の返礼品や少し変わり種の返礼品の一例をご紹介します。郷里の墓掃除というのは、なるほどと思いました。当該自治体にあるホテルの宿泊券というのも嬉しいですね。泊まったら、ぜひ地元のお酒を飲んでお土産を買って、地域経済の発展に貢献してください。

兵庫県加西市　兵庫県産但馬牛すきやき肉500g
（寄附金額 20,000円）

滋賀県豊郷町　特Aみずかがみ（BG無洗米）5kg
（寄附金額 5,000円）

北海道日高町　朝茹で毛がに3杯セット
（寄附金額 30,000円）

福岡県朝倉市　あまおう2箱（1箱2パック入）筑前あさくら農協
（寄附金額 12,000円）

北海道えりも町　牛肉花子のホルモン〈もつ鍋セット〉
（寄附金額 10,000円）

香川県東かがわ市　瀬戸内の海の恵【はも・生タチウオ・生荒えび】
（寄附金額 12,000円）

福岡県福津市　種にこだわり！季節の特別栽培野菜セット
（寄附金額 10,000円）

岐阜県大野町　大野町ふるさと納税グライダー搭乗券
（寄附金額 20,000円）

福島県猪苗代町
ホテルリステル猪苗代ウイングタワー 1泊2食付きペア宿泊券
（寄附金額 50,000円）

福井県大野市　まごころサービス お墓掃除
（寄附金額 10,000円）

今回の特集記事は、レッドホースコーポレーション様にご協力いただきました。 http://www.redhorsecorporation.com/jp/